

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

シニアのためのお仕事説明会

長寿介護課 地域支援係
(☎95)0191

市と高齢者の見守り活動や雇用促進に関する協定を結ぶ企業が、豊富な経験をもつシニアのためのお仕事説明会を開催します。あなたの力を地域に活かしてみませんか。

▼とき 11月17日(金) 午後2時～3時30分まで

▼ところ 中央公民館 講堂

▼内容 各企業から仕事内容を説明していただきます。その後、個別相談会を行います。

▼対象 概ね60歳以上の人

▼定員 50人(先着順)

▼参加費 無料

▼参加企業 (株)セブン・イレブン・ジャパン、中日新聞市内専売店

▼申込み 11月10日(金)までに電話で長寿介護課 地域支援係へお申込みください。

議会報告会を開催します

市議会主催の議会報告会を開催します。多くの市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶とき 11月4日(土) 午後1時30分から
- ▶ところ 中央公民館 大会議室
- ▶内容 議会の報告、意見交換会
- ▶問合せ 議事課 庶務係 (☎95-0137)



「緑の募金」でチューリップの球根を配布します

都市計画課 公園緑地係
(☎95)0157

10月の「都市緑化月間」にあわせて、緑の募金の一部を活用し「チューリップの球根(2個入り)」を配布します。

▼配布期間 10月20日(金)から

▼配布数 約1千パック

※無くなり次第、配布終了です。

▼配布場所 市役所案内、中央公民館、図書館、福祉体育館、保健センター

「こころ・ほっと・カフェ」を開催します

NPO法人かとれあ福祉ネット
(☎85)3432

福祉課障がい福祉係
(☎95)0118

こころの健康に不安を感じている人や、生き辛さを抱えるご本人、ご家族、同じ立場の人同士で気軽に話し合え、交流できる場があります。コーヒーなどを飲みながら、お話ししてみませんか？

こころの健康や精神障がいの相談もお受けするスタッフも参加予定です。

▼とき 11月24日(金) 午前10時～午後3時

▼ところ メープルけやき(八ツ田町泉45)

▼参加費 200円(飲み物等の用意があります。)

▼申込み 不要

知立市平和祈念式

知立市は、平成22年に「知立市平和都市宣言」を行いました。これを機に宣言の趣旨を尊重し、市民の皆さんと平和を祈念する「知立市平和祈念式」を今年も開催します。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

▶とき 11月3日(祝) 〈受付〉午前9時から 〈開式〉午前9時30分から

▶ところ 中央公民館 講堂

▶内容 【第一部】式典：知立市平和都市宣言・黙とう・献花など

【第二部】平和映画会：作品『ジョバンニの島』(上映時間：約100分)

(あらすじ) 太平洋戦争末期から終戦直後の色丹島を舞台に、ソ連の占領に伴い激変した島民の暮らしをとある家族の視点で描きます。

※その他、原爆パネルの展示を行います。



©JAME

▶問合せ 協働推進課 秘書広報係
(☎95-0112)

【知立市平和都市宣言】

歴史と伝統に育まれた知立市。

私たちはこのまちで、平和で安心して暮らすことを心から願っています。

私たちが願う明るく住みよいまちは、平和なくしてはかないません。そして世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たちは世界で唯一の核被爆国の一員として、二度と惨禍を繰り返さないよう、国際社会を導く役割を果たさなければなりません。

ここに知立市は、核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の実現に貢献することを誓い、「平和都市」を宣言します。

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

高齢者叙勲受章者

高齢者叙勲が9月1日付で発令されました。受章おめでとうございます。

瑞宝双光章 教育功勞
 鈴木 泰氏 (逢妻町)

▶問合せ 協働推進課 秘書広報係 (☎95-0112)

子どもとの関係について
 悩んでいませんか？

協働推進課 協働人権係

(☎95)0144

毎月第2・第4木曜日に実施している「女性悩みごと相談」の一環として、同じような悩みをもつ女性たちと一緒に、考えたり学んだりするグループ相談を行います。

今回は、子どもとの関係についての悩みをテーマに、女性カウンセラーが話し合いを進めます。お気軽にご参加ください。

▼とき 10月26日(木) 午前10時～11時30分(時間内であれば、ご参加いただけます。)

▼ところ 市役所内(当日、直接協働推進課までお越しください。)

▼テーマ 「私と子どもとの関係を考える」

▼対象 女性

▼申込み 不要

DV理解講座
 ～それって、ただの「夫婦げんか」ですか？～

協働推進課 協働人権係

(☎95)0144

配偶者・パートナーからの暴力(DV)を未然に防ぐためには、「DVが犯罪行為をも含む重大な人権侵害であること」を理解することが重要です。

DVの基本的な内容について理解を深めていただくために講座を開催します。

▼とき 11月2日(木) 午後2時～3時30分

▼ところ 中央公民館 大会議室

▼講師 ウイメンズカウンセリング 名古屋YWCA 加藤佐紀子氏

▼申込み 不要

アルコール専門相談

衣浦東部保健所 健康支援課
 こころの健康推進グループ

(☎21)9337

▼とき 11月16日(木) 午後2時～4時

▼ところ 衣浦東部保健所(刈谷市大手町1-12)

▼内容 アルコール問題で悩んでいる本人や家族に専門医師と酒害相談員等が相談をお受けします。なお、相談時間は1組約1時間です。

▼申込み 前日までに衣浦東部保健所へお申込みください。

もしも、病気やけがで障がいが残ったら…障害基礎年金

障害年金は、病気や怪我で生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。

障害年金には「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気や怪我で初めて医師の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」が請求できます。

受給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○初診日に国民年金加入中、または60歳以上65歳以下、もしくは20歳前であること ※初診日とは、障がいの原因となった病気や怪我で初めて医師の診療を受けた日のこと。この日を基準に支給の要件を判定します。 ○初診日から1年6か月を経過した日、またはその期間内にその傷病が固定した日(これを「障害認定日」といいます。)において、1級または2級の障がいの状態にあること ○65歳に達するまでの間に、1級または2級の障がいの状態にあること ※身体障害者手帳等の等級とは基準が異なります。
年金額	次のいずれかに該当する場合 <ul style="list-style-type: none"> ○初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間のうち、保険料納付済期間と保険料免除期間を合算した期間が3分の2以上であること ○初診日の属する月の前々月までの直近1年間の被保険者期間に、保険料の未納期間がないこと ○20歳前に初診日がある場合(本人に一定額以上の所得やほかに年金の受給がある場合は、支給が制限される場合があります。) ○60歳以上65歳未満(年金に加入していない期間)で、日本国内に住んでいる間に初診日があること ※老齢基礎年金を繰り上げて受給している人を除きます。
請求手続き	平成29年4月分から 【1級】974,125円+子の加算額 【2級】779,300円+子の加算額 子の加算額…第1子・第2子 各224,300円、第3子以降 各74,800円 市役所窓口または年金事務所 ※障害基礎年金を支給するか否かの審査は、年金事務所で行います。 詳細については、市役所窓口または年金事務所にご相談ください。

▶問合せ 刈谷年金事務所 (☎21-2110) 国保医療課 国保年金係 (☎95-0123)

愛犬マナー宣言をしよう！
フン尿の適正管理のお願い

環境課 環境保全係 ☎(95)0154

民家や公園や道路などにおける犬のフンの放置、悪臭、汚れなどの苦情が多く寄せられています。環境美化推進条例第8条において、動物のフンを公共の場所等に放置、投棄してはならないこととしています。フンを適正に処理し、他人に迷惑をかけないように努めるのが、飼い主の責任です。なお、環境課窓口で愛犬マナー宣言書に署名いただくと「愛犬マナーポーチ」や「フン袋」を配布していただきますので、ぜひご利用ください。

猫の家族さがし（譲渡会）

県動物保護管理センター
☎0565(58)2323

▼とき 10月28日(土) 午前10時～11時30分(途中参加不可)
▼ところ 県動物保護管理センター愛護館(豊田市穂積町新屋73-3)
▼内容 猫飼養に関する説明と譲渡※飼養予定場所が集合住宅や借家の場合は管理規約等を持参してください。

※当日に譲渡希望の人は、キャリアケースまたはダンボール箱等を持参してください。
▼対象 県内在住の成人、譲渡条件を満たす人
▼申込み 不要。当日、直接会場に必ず開始時間までにお越しください。

パブリックコメント

— 皆様のご意見を募集します —

第2次知立市環境基本計画(案)について

本市では、良好な環境の保全と創造に向けて、環境行政の基本的な方向性を示す第2次知立市環境基本計画(案)を策定しました。計画の策定にあたり、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

意見募集期間

10月14日(土)～11月12日(日)

閲覧場所等

- ・環境課(市役所2階)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ

意見の提出方法

- ① 郵送 〒472-8666(住所不要) 知立市役所 環境課宛
- ② FAX (83)1141
- ③ Eメール

kankyo@city.chiryu.lg.jp

④ 環境課窓口へ直接書面で提出 ※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入ください。電話での受付は行いません。

▼問合せ 環境課 環境保全係 ☎(95)0154

知立市文化芸術基本条例(案)について

2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を機に、日本の文化芸術を世界に発信し、地域における文化芸術の振興および向上への取組みが、国および全国の自治体において活発になってきています。

本市においても、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定め、総合的・効果的に推進し、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として、「知立市文化芸術基本条例(案)」をまとめました。

条例の制定にあたり、パブリックコメント制度に基づき、市民の皆さんのご意見を募集します。

意見募集期間

10月17日(火)～11月16日(木)

閲覧場所等

- ・文化課 文化振興係(歴史民俗資料館 事務室)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館
- ・市ホームページ



意見の提出方法

- ・文化課(歴史民俗資料館 事務室)へ直接書面で提出
- ・郵送 歴史民俗資料館宛(〒472-0053 南新地2-3-3)
- ・FAX (83)6675
- ・Eメール

chiryukan@city.chiryu.lg.jp

記入事項(様式自由)

- ① 件名「知立市文化芸術基本条例(案)に対する意見」
- ② 住所
- ③ 氏名
- ④ 勤務先・学校名または知立市内で行っている文化芸術活動(市外の人のみ)
- ⑤ 連絡先(電話番号)
- ⑥ あなたのご意見

※電話での受付は行いません。

▼意見の取扱い 提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

- ・文化課(歴史民俗資料館 事務室)
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・市ホームページ

※提出者の住所、氏名などの個人情報公表はしません。また、お寄せいただいたご意見に対し、個別に回答することはありませんのでご了承ください。

▼問合せ 文化課 文化振興係 ☎(83)1133

TEL 0566-83-1111 (代表)
 ※問合せは知立市役所 FAX 0566-83-1141
 E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

消費税軽減税率制度等 説明会のご案内

刈谷税務署 (☎216211(代表))
 個人課税第一部門 (内線312・313)
 法人課税第一部門 (内線212・213)

事業者を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を次のとおり開催します。説明会では、軽減税率制度の概要や制度対応に係る支援制度などをテーマとしていきますので、ぜひご参加ください。

▼とき ①11月6日(月)、②11月8日(水)、③11月14日(火) 午後1時30分～3時

※①～③は、同じ内容です。

▼ところ 刈谷合同庁舎 1階共用大会議室 (刈谷市若松町1丁目46番地1)

※駐車場に限りがあるため、車でのご来場はご遠慮ください。

▼申込み 不要

※会場の収容人員の都合のため、入場できない場合があります。

▼その他 お問合せいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内に従って、「2」を選択してください。

他の税務署管内の軽減税率制度等説明会については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) 内の特設サイト「消費税軽減税率制度」をご覧ください。

愛知障害者職業能力開発校 平成30年度訓練生募集

愛知障害者職業能力開発校
 (☎0533(93)2102)

▼募集訓練科名

①ITスキル科、OAビジネス科、CAD設計科、デザイン科

②総合実務科 (知的障がい者対象訓練)

▼入校選考日

①12月8日(金)、②12月3日(日)

▼選考方法 ①筆記試験 (一般教養試験) および面接試験、②筆記試験 (適正試験を含む) および面接試験 (運動機能試験を含む)

※総合実務科の選考では、保護者等の面接もありますので同伴が必要です。

▼選考場所 愛知障害者職業能力開発校 (豊川市一宮町上新切33-14)

▼合格発表日 12月25日(月)

▼入校日 平成30年4月6日(金)

▼費用 無料 (ただし、教科書・食費等の実費必要)

▼募集期間 10月16日(月)～11月22日(水)

▼応募方法 居住地を管轄する公共職業安定所 (ハローワーク) で職業相談をしていただき、入校願書と健康診断書を公共職業安定所へ提出してください。

※入校願書等は、公共職業安定所にあります。

▼その他 詳細は、県ホームページをご覧ください。

明るい選挙啓発ポスターの入賞者決定

明るい選挙を推進するため、市内の児童・生徒からポスターを募集したところ、538点の応募がありました。審査の結果、次の皆さんの作品が特選に選ばれました。

作品は、10月19日(木)～29日(日)まで、中央公民館1階ホールで展示します。
 (敬称略・順不同)



三輪あかり
(知立中 2年)



須賀妃香
(知立西小 6年)



植田珠羽
(来迎寺小 4年)



中川仁惺
(猿渡小 5年)



山田優香
(山本学園情報文化専門学校高等課程 3年)



石川夏輝
(山本学園情報文化専門学校高等課程 2年)



浜田莉良
(山本学園情報文化専門学校高等課程 1年)



矢澤羽留
(知立南中 2年)



服部希海
(龍北中 3年)

▼問合せ 選挙管理委員会事務局
 (総務課内) ☎(95)0113